

公共交通の維持・確保

令和元年8月21日（水）

政策財政課政策企画係

目次

- 十和田市地域公共交通網形成計画の概要
- 十和田市街地循環バス等実証運行
- 予約制乗合タクシー

十和田市地域公共交通網形成計画

- 平成30年3月に策定
- 平成30年度～令和4年度の5か年計画
- 3つの基本方針に基づく施策展開

十和田市地域公共交通網形成計画（概要版）

○計画の目的

“地域の活性化と発展”の実現に向け、地域公共交通のあるべき姿を示すとともに、公共交通の確保・評価に對し、将来にわたる市域の生活を支える“持続可能な地域公共交通体系”の構築に向けた取り組みを定めるものです。

○計画の期間

計画期間を平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

○公共交通が目指す姿（基本方針）・計画の目標・評価指標等

上記計画である十和田市総合計画では、 vision 第2章「わたしたちが創る～新機軸と抱負のある十和田～」を掲げており、本計画においても経済部地域振興課の所管下において公共交通が目指す姿を定めます。

公共交通が目指す姿の実現に向けて、計画の目標および指標に基づく施策・事業を策定し、計画の推進を図ります。

地域が目指す将来像（十和田市総合計画）
～わたしたちが創る～
希望と活力あふれる 十和田

地域公共交通総合連携計画の
振り返り

公共交通が目指す姿（基本方針）



【基本方針の実現に向けた目標設定の考え方】

- 地域の活性化と発展の実現に向け、交通手段の確保と確保に、公共交通においても基本方針の策定が目標。
- 基本方針の実現に向け、本計画の計画期間において達成すべき目標を設定し、それぞれの目標を施策・事業に、目標達成の具体的な手段として、計画の推進を図ります。
- 目標の達成に向けて、これまで行われてきた取り組みに関する取り組みの成果を踏まえ、課題を抽出し、取り組むべき施策・事業を策定。

十和田市の公共交通の課題

- 課題1：
まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成が必要
- 課題2：
地域の特色に応じた“遠距離”の公共交通体系を構築することが必要
- 課題3：
十和田市の「地」を中心とした有機的なネットワークの形成が必要
- 課題4：
わかりやすさ・利用しやすさに配慮した利用環境の改善が必要

公共交通の問題点

地域の現状

各種調査の結果

基本方針の実現に向けた目標と 目標の達成を評価する指標

目標1 市街地周辺への集客/やすさの向上

- 指標：公共交通の乗車人口の比率
○現状値（2015）：5.1%
○目標値（2021）：6.6%

目標2 市街地周辺の創造の活性化

- 指標：居住圏外区域の人口密度
○現状値（2016）：3.2・6人/ha
○目標値（2021）：3.2・6人/ha

目標3 利用しやすい公共交通への改善

- 指標：公共交通（市内）の利用率
○現状値（2016）：2.9回/年
○目標値（2021）：3.2回/年

目標4 より身近な公共交通への転換

- 指標：公共交通の総利用人数
○現状値（2016）：9.2・7万人
○目標値（2021）：9.2・7万人

目標5 自動車依存からのゆるやかな脱却

- 指標：中心市街地の歩行者・自転車乗降
○現状値（2015）：3,027人
○目標値（2021）：3,216人
指標：先登車地区乗降率の増加
○現状値（2017）：1.3人/月
○目標値（2021）：1.3人/月

目標6 公共交通の持続可能性の向上

- 指標：路線バスの乗客数
○現状値（2016）：6.8・6%
○目標値（2021）：6.9・6%

施策展開の方向性

方向性1 まちづくりとの連携を通じた公共交通網の形成

- 地域の将来像の実現に向け、まちづくりとの連携・協力を図りながら、効果的に公共交通網を形成
- 中心市街地における公共交通の利便性の向上
- 郊外部などから中心市街地へのアクセス性の向上

方向性2 地域の特色に応じた公共交通体系の構築

- 地域特性や土地利用などに合わせた、公共交通サービスの提供により、効果的かつ効率的な公共交通体系を構築
- 地域特性に応じた公共交通サービスの確保
- 利用環境等を踏まえたサービス水準の適正化

方向性3 誰もが利用しやすい公共交通環境の確保

- 利用者の目線から利用環境の改善を図り、誰もが安心して、快適に利用することができる公共交通環境を確保
- 利用しやすく分かりやすい利用環境の整備・充実
- 安心して利用することができる利用環境の整備

方向性4 新たな公共交通サービスの導入/普及の促進

- 公共交通に対する意識の醸成や、利用したいというサービス等の提供により新たな利用者の獲得や利用を促進
- 公共交通の運行に関する案内・情報の充実
- 市民に対する公共交通への興味・関心の喚起
- 利用者にとって魅力的な企画・サービスの提供

方向性5 地域との協働による取り組みの推進

- 持続可能な公共交通の維持・確保に向けて、地域との協働による取り組みを推進
- 市民の中での公共交通に対する意識醸成
- 地域との協働により公共交通を育む体制の構築

計画の基本方針

1. 市内外において活発に交流・連携し、地域の賑わいにあふれたまち
2. 高齢者など、誰もが安心しておでかけすることができるまち
3. 過度に自動車に依存することなく暮らすことができるまち

基本方針の実現に向けた目標

- ① 市街地周辺への集まりやすさの向上
- ② 市街地周辺の回遊の活性化
- ③ 利用しやすい公共交通への改善
- ④ より身近な公共交通への転換
- ⑤ 自動車依存からのゆるやかな脱却
- ⑥ 公共交通の持続可能性の向上

施策展開の方向性

(1)まちづくりとの連携を踏まえた公共交通網の形成

- ・ 中心市街地における循環路線の導入
- ・ 既存路線の見直し及び新規路線の導入検討

(2)効率的かつ効果的な公共交通体系の構築

- ・ 予約制乗合タクシーの見直し

(3)誰もが利用しやすい公共交通環境の提供

- ・ 待ち合い環境の整備・機能改善

(4)新たな公共交通利用者の獲得及び利用促進

- ・ 観光バスパックの企画

(5)地域との協働による取り組みの推進

- ・ 公共交通に関する意見の収集

十和田市街地循環バス等実証運行

目的：中心市街地における公共交通の利便性の向上
や郊外部などから中心市街地までの交通アクセ
スの向上を図る。

＜平成30年度＞

運行期間：7月6日～9月30日（81日間） ※運休日あり

運行経路：〔市街地循環バス〕

十和田市中央バス停を起終点とした市街地区域

〔支所シャトルバス〕

旧十和田湖支所（西コミュニティセンター）と
十和田市中央バス停を結ぶ区間

事業費：運行委託料 12,866千円

その他経費 517千円

その他：車内及び庁内等でのアンケートを実施

利用実績

	延べ利用者数	1日あたりの利用者数	1便あたりの利用者数
市街地循環バス (1日8便)	1,288人	15.9人	2.0人
支所シャトルバス (1日4便)	301人	3.7人	0.9人
計	1,589人	19.6人	1.6人

アンケート結果（回答率84.1%）

- 女性の利用が約8割
- 70歳以上の利用が半数以上を占める
- 通院・買い物に利用している人が7割以上を占める

平成30年度の運行を踏まえて



＜令和元年度＞

運行期間：6月7日～2月29日（252日間） ※運休日あり

運行経路：〔市街地循環バス〕

十和田市中央バス停を起終点とした市街地区域
〔西地区シャトルバス〕

法量地区と十和田市中央バス停を結ぶ区間

事業費（予算額）：84,421千円

その他：車内アンケート及び庁内等アンケートを実施

◆昨年度からの変更点◆

- 運行期間を拡大し、冬期間も運行
- 循環バスは、東・南コミュニティセンターまで区域を拡大し、北地区も運行
- シャトルバスは、市民の要望を踏まえ法量まで経路を延長し、沢田地区を経由する経路に変更
- バス停留所を、歩行者や通行車両の妨げにならない範囲で全て新設

今年度の運行実績（令和元年7月末時点）

	延べ利用者数	1日あたりの利用者数	1便あたりの利用者数
市街地循環バス	1,440人	26.7人 (+10.8人)	4.4人 (+2.4人)
西地区シャトルバス	316人	5.9人 (+2.2人)	1.5人 (+0.6人)
計	1,756人	32.5人 (+12.9人)	3.3人 (+1.7人)

- 全体として利用者数は昨年度より多くなっている。
- 1日あたりの利用者数の平均は、増加傾向にある。
- 循環バス、シャトルバスともにルートが拡大されたため、1便あたりの利用者数は増えている。

予約制乗合タクシーの概要

- 路線バスが休止となった「大下内・八斗沢地区」「深持地区」「切田地区」の移動支援策として平成22年10月から本格運行を実施
- 利用登録者が事前に予約した場合のみ運行（デマンド型交通）
- 自宅付近の乗降場所から乗車し、市街地の医療機関や商業施設などに移動できる
- 平日のみ運行
- 運賃は片道500円

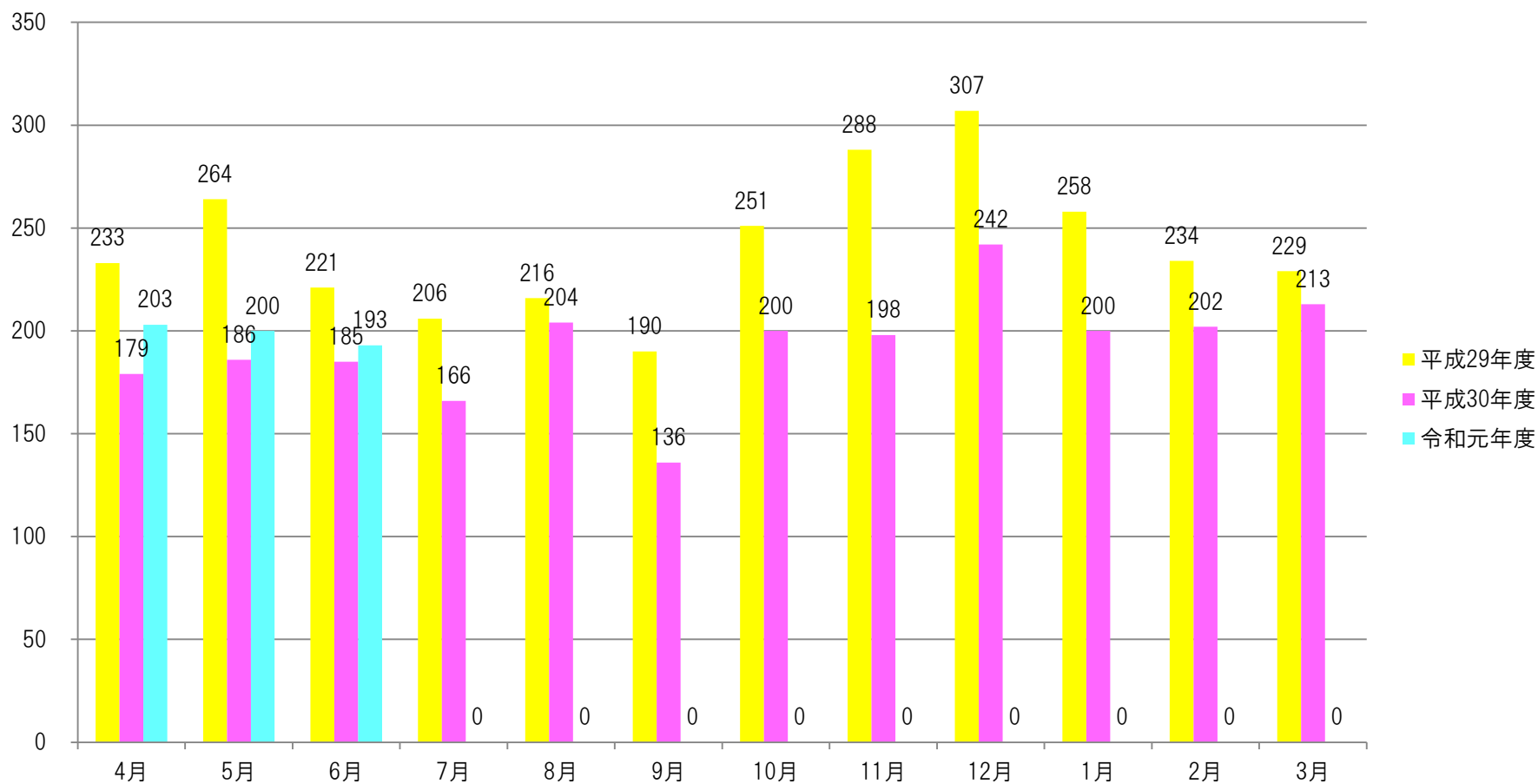


平成30年度の取組内容

- まちなか停留所の増設（2か所）
- 周知の強化
 - 広報とわだへの掲載
 - 各地区の町内会への回覧依頼

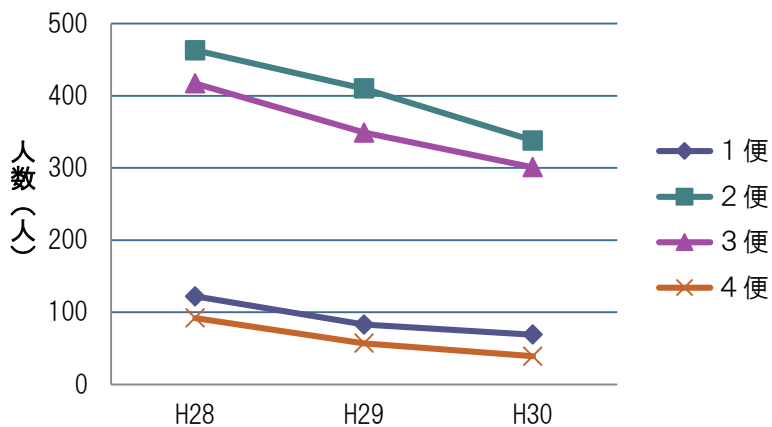
予約制乗合タクシー利用人数の推移

乗合タクシー利用者（3路線合計）

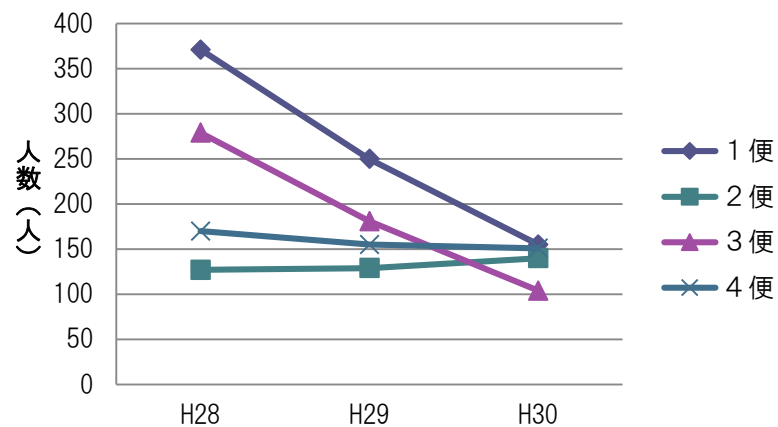


地区別の利用人数（便ごとの集計）

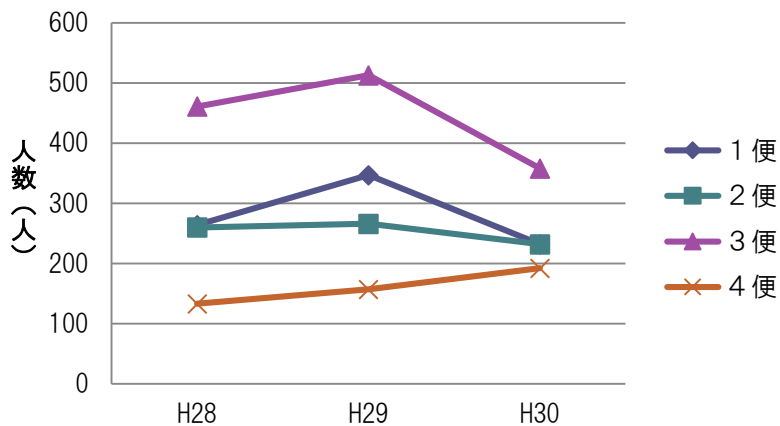
おとたく



ふかたく



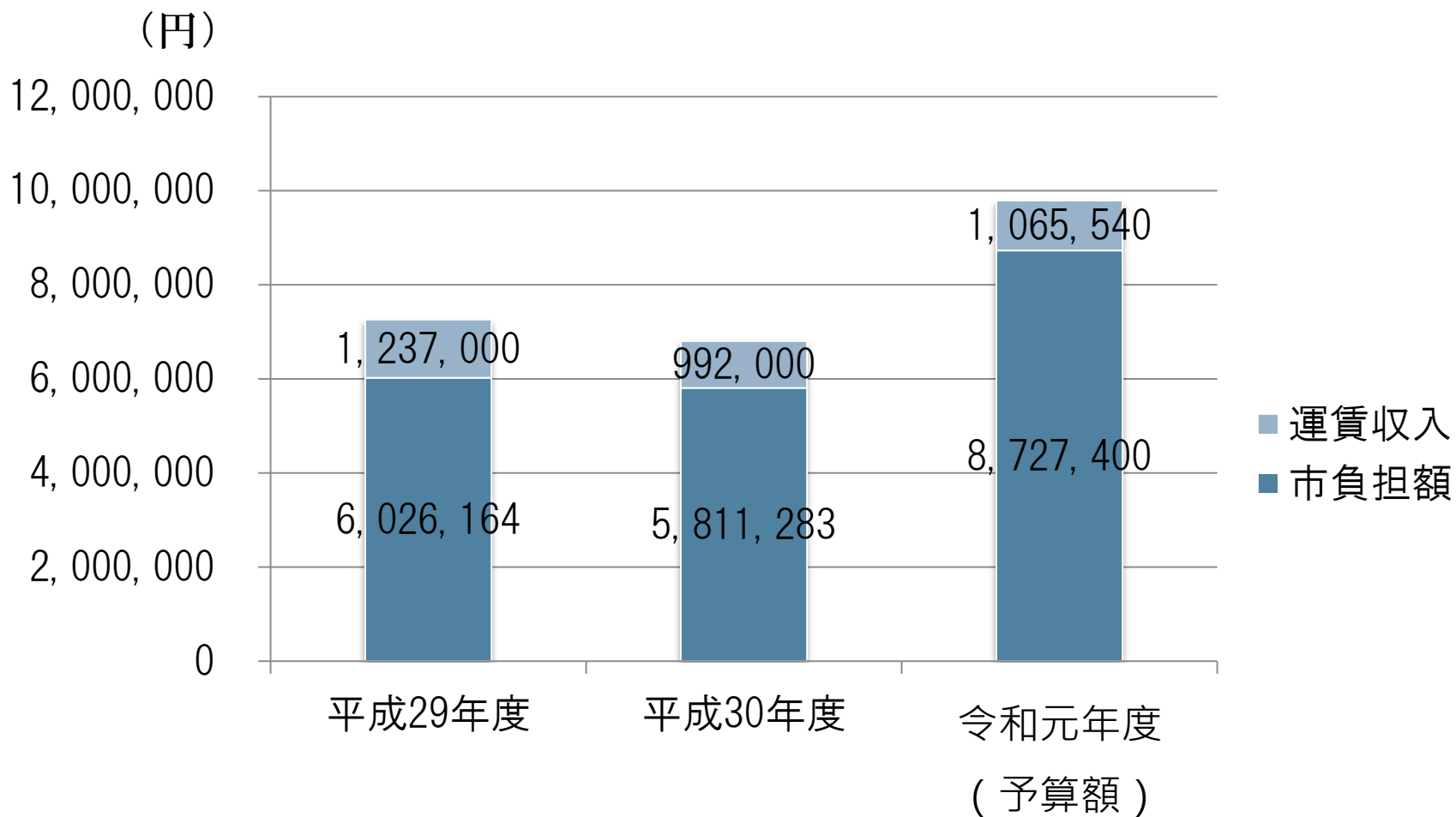
きりたく



令和元年度の取組内容

- 利用登録者向けアンケートの実施
 - 利用登録者に対しアンケートを送付し、利用希望時間や停留所などについての意見を収集し、ニーズに合った運行への見直しを検討する。
- 周知の強化
 - まちなか停留所に設定されている施設に対し、チラシを送付し、施設内への配置を依頼（6月）
 - 広報とわだ9月号へ掲載予定
- 停留所表示板の更新
 - 停留所表示板をより耐久性のある素材に更新する

予約制乗合タクシーの事業費の推移



その他 ー公共交通に関してー

- 十和田市中央バス停（タワーレ前）のバス待合所整備
- 市街地循環バス車両の購入及びラッピング

ありがとうございました